



次期教育プラン各論 《mission 1・3》

	頁
○ mission 1	
（施策 1）確かな学力の育成	1～5
（施策 2）健やかな体の育成	6～10
（施策 3）豊かな心の育成	11～13
（施策 4）特別支援教育の推進	14～18
○ mission 3	
（施策 7）長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応	19～22
（施策 8）児童生徒等の安全の確保	23～26

mission 1

《施策1》確かな学力の育成

◆現状

- 全国学力・学習状況調査の結果について、国語は、小学校A問題で、全国平均を上回ったほか、小学校B問題や中学校A・B問題で全国平均に近づいている。一方、算数・数学は、小中学校A・B問題ともに、一進一退の状況にある。
- 家庭学習習慣について、授業以外に1時間以上勉強している児童生徒の割合は、小6・中3ともに、平成27年度に比べ増加しているものの、全国平均を下回っている。また、普段、全く学習しない中3生徒の割合が全国の約2倍となっている。
- 「わかる授業」づくりの5つのポイントの実施率について、小学校の「学習規律の維持」、「めあて・ねらいの提示」、「振り返る活動」は全国平均と同程度で、中学校の「学習規律の維持」、「めあて・ねらいの提示」は全国平均を上回っている。一方で、中学校の「振り返る活動」や、小・中学校の「思考を深める発問の工夫」、「学級やグループで話し合う活動の工夫」の実施率は低い水準にある。

<「わかる授業」づくり5つのポイント>

- ①「学び合いの基盤」
- ②板書には、必ず「めあて」、「まとめ」と「振り返り」
- ③子どもの思考を深める「発問」の工夫
- ④1単位時間の中に「話し合う活動」と「書く活動」
- ⑤「まとめ」と「振り返り」終わりの5分の確保

- 読書が好きな児童生徒の割合は、小6・中3ともに全国と同程度であるものの、普段、全く読書をしない児童生徒の割合は、全国平均を上回る状況が続いている。
- 英検3級以上相当の英語力を有する生徒の割合は、上昇傾向にあり、全国平均を上回っている。一方で、英検準1級以上相当の英語力を有する教員の割合は、平成27年度に全国平均をやや上回ったものの、以降は若干割合が減少している。
- SDGs 未来都市としての特性を活かした環境教育や企業や地域と連携したキャリア教育など、本市の社会資源等を活用した取組みを展開している。

【参考資料集 2～8 ページ参照】

◆分析

(1) 学校マネジメントの充実

[本市が力を入れている取組み]

- 各学校において、学校教育目標を具現化する教育指導計画書を作成し、スクールプラン、学校評価と連動させながら、学校の実情に応じた学校マネジメント体制が構築されている。
- 指導主事等による学力体力向上に向けた支援のための学校訪問や学力定着サポートシステム、本市独自の単元末テスト（小学校）作成、定期考査診断（中学校）、北九州市学力状況調査などを実施・活用し、各学校において、「全校体制でのPDCAサイクル」に基づいた運用が進められている。

- 管理職・教務主任相互訪問、学校マネジメント研修、先進事例の視察等を通して、開かれた教育課程の実現を図っている。

〔課題点〕

- 新学習指導要領において、自らが新たな時代を切り拓くことのできる知識・技能、思考力、判断力、表現力等の育成がより一層求められている中、新たな指導への変化に対応した学校マネジメント体制を確立することが必要である。

（２）学力の向上

〔本市が力を入れている取組み〕

- 「北九州市学力・体力向上アクション・プラン（第2ステージ）」に沿った、学力向上の取組みを着実に進めている。
- 学力・体力向上推進教員のモデル授業や助言・支援、「kitaQ せんせいチャンネル」における授業づくりの動画等を通して、「わかる授業」づくりの5つのポイントを意識した授業づくりが進んでいる。
- 小学校での独自の単元末テストの実施、中学校での定期考査の内容検討と改善に取り組み、身に付けた知識・技能を活用して思考する場面を設定した授業が実施されるなど、児童生徒の思考力・表現力の向上につながっている。
- 北九州市学力状況調査を小4・5、中1・2で実施し、全国学力・学習状況調査と併せて、小学校から中学校まで児童生徒一人一人の学力を継続的に把握・分析し、学力向上に向けたきめ細かな指導を行う体制が構築されている。
- 「子どもひまわり学習塾」や学校独自の取組みにより、放課後の補充学習体制が構築されている。

〔課題点〕

- 「わかる授業」づくり5つのポイントのうち、「思考を深める発問の工夫」、「学級やグループで話し合う活動の工夫」などに課題があり、より質を高めていくことが必要である。
- 家庭学習をする習慣が身についている児童生徒の割合は全国平均を下回っており、学校や教員による児童生徒への働きかけが、十分な効果を挙げていない。
- 補充学習について、全国学力・学習状況調査や北九州市学力状況調査の結果を分析し、児童生徒一人一人の課題に対応するなど、内容や質の向上を図る必要がある。

（３）学校における読書活動の推進

〔本市が力を入れている取組み〕

- 「新・北九州市子ども読書プラン」に沿った、学校における読書活動を推進する取組みを着実に進めている。
- 全小中学校で学校図書館が毎日開館されているほか、中学校区への学校図書館職員の計画的な配置の推進、全小中学校での地域・郷土コーナーの設置など、読書環境が整備されている。
- 平成30年12月に開館した「子ども図書館」による、子どもの読書活動に関わるボランティア等の研修の充実、学校図書館の運営支援など、学校における子どもの読書活動を推進する

体制が充実している。

〔課題点〕

- 図書館資料を使って授業を行うなど、教科等の指導において、学校図書館を活用した授業の充実を図る必要がある。

（４）英語教育の推進

〔本市が力を入れている取組み〕

- 新学習指導要領における英語教育の早期化・教科化に向けて、平成29年度から3年間で小学校教員全員が受講する外国語指導力向上研修を実施している。
- 平成30年度から、小学校において、新学習指導要領の外国語教育を先行実施し、小学校へ日本人ALTや中学校外国語教員を専科教員として配置するなど、必要な人的配置も進めている。
- 英語教育リーディング校を指定し、新学習指導要領での小学校英語教育の早期化・教科化、中学校における指導内容の質の向上を見据えた指導方法の実践研究を実施している。

〔課題点〕

- 新学習指導要領においては、4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）のうち、これまで以上に「話すこと」の力が求められていることから、授業やパフォーマンステスト等でのALTの効果的な活用について研究を進める必要がある。

（５）本市の特色を活かした教育の推進

〔本市が力を入れている取組み〕

- 環境体験活動「環境アクティブ・ラーニング（小4、5）」を全市的に実施する等、SDGs 未来都市としての本市の独自性を活かした環境教育を展開している。
- 小学校応援団による出前授業、地元の企業人による講話など、本市の企業や地域の人材を活用したキャリア教育を実施している。

〔課題点〕

- さまざまな教科の学習の中で、本市ならではの人・もの・ことや特性を学ぶ機会や活動を充実する必要がある。

◆今後の方向性

（１）学校マネジメントの充実

- スクールプランの作成により、学校全体の取組みのベクトルをそろえるとともに、課題の明確化と課題解決に向けた具体的取組みの焦点化、中間評価での「全国学力・学習状況調査」等の結果分析による客観的な検証と効果的な具体的改善策の策定など、「全校体制でのPDCA サイクル」を確立し、学校マネジメント体制の更なる推進を図る。

（２）学力の向上

- 「わかる授業」づくり5つのポイントの質の向上、学力・体力向上推進教員の活用、小学校

における単元末テスト及び中学校における定期考査の改善等、教員の指導力向上のための日々の継続的な取り組みを通して、児童生徒の学ぶ意欲を高める「わかる授業」づくりを一層進める。

- 小学校高学年における専科指導の推進、子どもひまわり学習塾や学校独自の補充学習等の児童生徒一人一人に応じた補充学習体制の構築と質の向上、家庭学習チャレンジハンドブックの活用や宿題ルールを基盤とした家庭学習の充実等、学校、教育委員会、家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、連携した取り組みを推進し、児童生徒のつまずきの解消と学力定着を図る。

(3) 学校における読書活動の推進

- 学校図書館職員の配置を計画的に全中学校区に広げ、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、学校図書館の常時開館やブックヘルパーの活用等により、利用しやすい学校図書館の環境づくりを進め、学校における読書活動を推進する。
- 子ども図書館の学校図書館支援センター機能による読み聞かせボランティアやブックヘルパーの研修、学校図書館の運営支援を通して、学校図書館の機能の更なる充実を図る。
- 学校図書館を「読書センター」として、読書の楽しさを伝えるとともに、「学習センター」「情報センター」として、調べ学習などでの活用、地域・郷土コーナーの設置など、学校図書館の更なる活用を図る。

(4) 英語教育の推進

- 小学校教員の外国語活動指導力を向上させる研修の実施や日本人A L T や専科指導などの人的配置により、新学習指導要領に着実に対応し、児童生徒が外国語でコミュニケーションを図る素地・基礎となる資質・能力を育成する。
- 中学校においては、今後実施される全国学力・学習状況調査におけるスピーキングテスト(話すことの調査)の成果と結果を踏まえた授業改善、A L T の有効活用などを通して、4技能(聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと)のバランスのよい育成を行う。特に、これまで以上に「話すこと」の力が求められており、教員の「話すこと」に関する作問や評価についての研修の実施、スピーキングテストの実施を含めた定期考査の在り方、評価方法の改善などの工夫を図り、「話すこと」の力を育成する。

(5) 本市の特色を活かした教育の推進

- SDG s 未来都市として、「環境アクティブ・ラーニング」などの環境教育のみならず、福祉教育、国際理解教育、キャリア教育、情報教育、人権教育等、SDG s の視点が含まれる学習について、各学校や地域の実状に応じた取り組みを推進し、SDG s への理解を進めるとともに、子どもたちが主体的・協働的に学び、行動するための能力・態度を育む。
- また、これらの教育を展開するにあたっては、北九州市にある企業や人材などの社会資源を活用しながら、実社会とのつながりを感じ取ることができる教育活動を展開し、子どもの意欲を高める。
- 新学習指導要領でも示されている「持続可能な社会を創る担い手」の育成を図るため、小中学校を通して教科等の学習で活用できる地域教材資料集「(仮称) だいすき! 北九州」を作成・活用し、郷土の視点から理解を深め、シビックプライドの醸成を図るとともに、SDG s の理解促進を図る。

◆指標等

◎重点指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
全国学力・学習状況調査結果平均正答率全国比 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	98%	100%	学力の向上
	中3	実績	97%	100%	
学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）読書を全くしない児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	22.7%	18.0% （H32 年度目標 新・子ども読書プラン より）	読書習慣の定着
		国(実績)	18.7%		
	中3	実績	38.8%	35.0% （H32 年度目標 新・子ども読書プラン より）	
		国(実績)	32.9%		
中学校卒業段階で英検 3 級（CEFR1）程度以上の生徒の割合 《文科省：英語教育実施状況調査》	実績	43.7%（※）	50.0%	英語教育の推進	
	国(実績)	40.7%（※）			

（※）は、平成29年度数値。

○参考指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
授業で学級やグループで話し合う活動を授業が行われていたと回答した児童生徒の割合 《北九州市学力状況調査》	小5	実績	83.9%	前年度以上	「わかる授業」づくり
	中2	実績	80.8%	前年度以上	
授業の最後に学習したことを振り返る活動が行われていたと回答した児童生徒の割合 《北九州市学力状況調査》	小5	実績	79.7%	前年度以上	「わかる授業」づくり
	中2	実績	73.6%	前年度以上	
授業以外（月～金曜日）の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	58.1%	全国平均以上	学習習慣の定着
		国(実績)	66.2%		
	中3	実績	59.3%	全国平均以上	
		国(実績)	70.6%		
英検準1級（CEFRB2）以上等を取得している教員の割合（中学校英語担当教員） 《文科省：英語教育実施状況調査》	実績	30.4%（※1）	全国平均以上	英語教育の推進	
	国(実績)	33.6%（※1）			

（※）は、平成29年度数値。

《施策2》 健やかな体の育成

◆現状

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、小・中学校の男女の体力合計点は年々上昇し、改善している。平成29年度・平成30年度と2年連続して、小・中学校の男女共に、体力合計点が全国平均を上回った。また、平成30年度の中学校男子の体力合計点については、政令市の中でトップであった。
- 授業外の運動時間は、中学校においては、男女ともに、1週間の総運動時間数が0～60分の生徒の割合が全国平均を上回るなど、運動をする生徒としない生徒の二極化傾向が見られる。
- 中学校の残食率は、主食（米飯・パン）、牛乳、副食のいずれも減少傾向にある。
- 毎年度、保護者から提出される保健調査票や定期健康診断等により、児童生徒の健康状態を把握し、学校生活上の配慮事項の確認・対応を行っているほか、保健管理にも活用している。
- 朝食を毎日食べている児童生徒の割合は、横ばいで推移しており、全国平均をやや下回っている。
- むし歯のない者の割合は、小1、中1ともに全国平均を下回る状況が続いている。
- 肥満（肥満度20%以上）及び痩身（肥満度▲20%以下）の割合は、小5男女（肥満）、中学校女子（痩身）はいずれも減少傾向にあるが、肥満については全国平均を上回っており、痩身については全国平均と同値となっている。
- 健康に運動が「大切」と考える児童生徒の割合は、小・中学校の男女いずれも全国をやや下回っている。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック大会が開催されることを契機に、スポーツの素晴らしさや、国際的なマナー、人権等についての理解を深めるオリンピック・パラリンピック教育（以下、「オリ・パラ教育」）を推進している。

【参考資料集 9～15ページ参照】

◆分析

（1）体力の向上

[本市が力を入れている取組み]

- 「北九州市学力・体力向上アクション・プラン（第2ステージ）」に沿った、体力向上の取組みを着実に進めている。
- 新体力テストを、全小中学校・全学年・全種目で実施することを通して、学校としての課題を明確にし、授業改善に生かすPDCAサイクルが確立されつつある。
- 「北九州市体力向上プログラム」の作成・活用を通じて、教員の授業力向上が図られ、体育・保健体育科の授業改善が進み、児童生徒が、楽しみながら授業に臨んでいる。
- 学校全体で取り組む「1校1取組」（縄跳び運動や持久走、ダンスなど）の定着や、部活動の適正化と充実により、各学校で適切な運動習慣を形成し、授業外の運動時間を確保できた。

- 児童生徒の新体力テスト結果を各家庭に情報提供している。また、学校全体の状況についても、家庭・地域へ情報提供している。
- 全校で北九っ子体力向上シートや体力アップシートを活用し、児童生徒に自己の体力向上に向けた目標を持たせるとともに、自分の体力の経年変化をわかるようにすることで、体力向上に対する意識づけを図っている。

〔課題点〕

- 学校としての課題（授業の質の確保、授業外の運動状況、地域等との連携など）を精選し、より質の高いPDCAサイクルを構築することが必要である。
- 「1校1取組」が定着した一方で、同じ内容を繰り返しているだけのケースも見受けられる。新体力テスト等の結果を分析し、学校の課題に応じた取組み内容に改善する必要がある。
- 新体力テストの結果提供について、児童生徒・保護者が、生活の中で留意すべき事項や、学校全体で取り組んでいく内容を提供するなど、より質の高い情報提供を行っていく必要がある。

（２）学校における食育の推進

〔本市が力を入れている取組み〕

- 望ましい食習慣の習得のため、学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させている。
- 小・中学校での食に関する指導を徹底するために、北九州スタンダードカリキュラムを作成し、発達の段階に応じて指導内容を明確にして指導している。
- 献立表等の家庭配布、給食レシピのホームページ掲載、給食試食会や家庭教育学級において栄養教諭等による講話を行うなど、家庭や地域に対する情報発信を行っている。

〔課題点〕

- 中学校の残食率は減少傾向にあるが、学校間で差が生じている。
- 家庭・地域と連携した食育を一層推進するために、情報発信の方法をさらに工夫する必要がある。
- 健康に食事は大切と考えている児童生徒が、全国平均をやや下回っているなど、健康に対する意識が低い傾向がある。

（３）健康の保持

〔本市が力を入れている取組み〕

- 小・中学校で給食後の歯みがきを行う学校数が増加しているほか、全国小学生歯みがき大会（日本学校歯科医会などが主催）の参加校数も増加傾向にあるなど、むし歯予防意識の高まりが見られる。
- 平成26年度から、全校で「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に基づき、養護教諭等による保健指導などの取組みを開始したほか、平成28年度から「子どもの健康管理プログラム」を用いた肥満痩身等の判定、受診勧奨を行っている。その結果、専門的な診断、治療等を受けるため、専門病院等を受診する者が増加しているほか、肥満痩身全体に占める高度肥満（肥満度50%以上）及び高度痩身（肥満度▲30%以下）の割合は減少傾向

にある。

〔課題点〕

- 歯に関する指標（むし歯のない者の割合、未処置歯のある者の割合）について、学校間で差が生じているほか、小学校入学時点で、既にむし歯のない者の割合が全国平均より1割程度低くなっており、就学前児童のむし歯予防に課題がある。
- 健康に運動が「大切」と答えた児童生徒の割合が低く、指導の工夫・改善が必要である。

（４）スポーツに親しむ機会の充実

〔本市が力を入れている取組み〕

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会開催に向け、オリ・パラ教育推進校を指定し、一流のスポーツ選手と直接触れ合うことなどを通して、スポーツの素晴らしさや、国際的なマナー、人権等についての理解を深めるオリ・パラ教育を推進している。

〔課題点〕

- NPO法人や総合型クラブ等とのさらなる連携を行い、スポーツへの興味・関心を向上させるとともに、学校部活動との連携を促進し、より効果的な部活動運営等を検討していく必要がある。

◆今後の方向性

（１）体力の向上

- 各学校でスクールプランの作成を通して課題を明確化し、「全校体制でのPDCAサイクル」の質をさらに高めるとともに、新体力テストを全学年・全種目で実施し、その結果を踏まえた授業改善を進め、児童生徒の体力向上を図る。
- 体育・保健体育科の授業において、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ授業を構築し、運動が得意な児童生徒の運動能力向上のみならず、運動が苦手な児童生徒の自己肯定感や、スポーツへの興味・関心の向上を図る。
- 学校において、北九っ子体力向上シート、体力アップシートを活用するとともに、学校の課題に応じた「1校1取組」を進め、年間を通じた運動習慣の確立を図る。さらに、新体力テストの結果提供の工夫・改善など、家庭や地域に対して、より質の高い効果的な情報提供を行うなど、運動習慣の確立に向けた家庭・地域と連携した取組みを推進する。

（２）食育の推進

- 野菜の収穫体験や生産者との交流、「学校給食献立レシピコンクール」等により、地産地消の理解や食への感謝の心を育むとともに、小中学校9年間を通じて学校給食を「生きた教材」として活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実するなど、学校における食育を推進する。
- 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の継続的な実施など、家庭での朝食摂取を含む基本的な生活習慣の定着につながる取組みを進める。
- 献立表、給食だよりの配布、家庭で作れる給食レシピのホームページ公開など、家庭・地域への情報提供の工夫・改善を図るとともに、関係部局との連携を通して情報発信の強化に努め、家庭・地域における食育を推進する。

(3) 健康の保持

- 保健調査票や定期健康診断等を通して、児童生徒の健康状態の把握に努め、健康で快適な学校生活を送れるよう、養護教諭を中心に教職員間で連携を図り、適切に対応していく。
- 学校医等をはじめとした専門職（歯科衛生士、保健師、栄養士など）や家庭との連携を図り、むし歯や肥満痩身の防止に努める。
- 関係部局や歯科医師会等と情報交換などを図りながら、就学前児童のむし歯予防についても連携に努める。
- 体育科・保健体育科、技術・家庭科、特別活動等の時間において、規則正しい生活を送ることや運動することが健康の保持増進に密接に関連していることについて指導を行い、生涯にわたって健康の保持増進に努めることや運動に親しむ態度を養う。

(4) スポーツに親しむ機会の充実

- NPO法人や総合型クラブと連携し、学校生活や地域の中で、外遊びなどの体験活動・運動に親しむ多様な機会を提供し、親子が一緒に、楽しく身体を動かす習慣づくりを推進する。
- オリンピック・パラリンピックや国際試合等を含む、様々な運動やスポーツを「見ること・支えること・知ること」など、多様なかかわり方があることを理解し、運動やスポーツに対する関心を高める啓発を進める。
- また、関係機関・関係部局とも連携し、地元ゆかりのオリンピック・パラリンピアンをはじめとした一流のスポーツ選手との交流などを通して、スポーツの素晴らしさや国際理解、人権等への理解を深める教育を推進する。

◆指標等

◎重点指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
全国体力・運動能力の実技結果全国平均値以上の項目の割合 《全国体力・運動能力調査》	小5 男子	実績	87.5% (7/8 種目)	100.0% (8/8 種目)	体力の向上
	小5 女子	実績	87.5% (7/8 種目)	100.0% (8/8 種目)	
	中2 男子	実績	88.9% (8/9 種目)	100.0% (9/9 種目)	
	中2 女子	実績	77.7% (7/9 種目)	100.0% (9/9 種目)	
体育・保健体育が楽しいと思う児童生徒の割合 《全国体力・運動能力調査》	小学校 男子	実績	92.9%	全国平均以上	運動習慣の定着
		国(実績)	94.6%		
	小学校 女子	実績	89.5%	全国平均以上	
		国(実績)	90.7%		
	中学校 男子	実績	89.5%	全国平均以上	
		国(実績)	89.3%		
中学校 女子	実績	85.4%	全国平均以上		
	国(実績)	84.4%			
う歯のない児童生徒の割合 《学校保健統計調査》	中学校 1 年生	実績	55.5% (※)	60.3 %	健康の保持
		国(実績)	65.1% (※)		

(※) は、平成 29 年度数値。

○参考指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
1 週間に 60 分以上運動する児童生徒の割合 《全国体力・運動能力調査》	小5 男子	実 績	91.6%	前年度以上	運動習慣の定着
		国(実績)	92.8%		
	小5 女子	実 績	87.1%	前年度以上	
		国(実績)	86.8%		
	中2 男子	実 績	91.1%	前年度以上	
		国(実績)	93.5%		
	中2 女子	実 績	74.1%	前年度以上	
		国(実績)	80.6%		
中学校の給食残食率 《教育委員会調査》	米飯	実 績	4.7% (※)	前年度より減少	学校における食育の推進
	パン	実 績	5.6% (※)	前年度より減少	
	副食	実 績	3.6% (※)	前年度より減少	
朝食を毎日「食べている」「どちらかと言えば食べている」と回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実 績	91.8%	前年度以上	家庭における食育の推進
		国(実績)	94.5%		
	中3	実 績	89.0%	前年度以上	
		国(実績)	91.9%		
肥満傾向児の割合 【肥満度 20%以上】 《学校保健統計調査》	小5 男子	実 績	10.1% (※)	前年度より減少	健康の保持
		国(実績)	10.0% (※)		
	小5 女子	実 績	8.0% (※)	前年度より減少	
		国(実績)	7.7% (※)		
瘦身傾向児の割合 【肥満度▲20%以下】 《学校保健統計調査》	中学 女子	実 績	3.6% (※)	前年度より減少	
		国(実績)	3.6% (※)		
健康であるために、運動を行うことが「大切・やや大切」と回答した児童生徒の割合 《全国体力・運動能力調査》	小学校 男子	実 績	95.4%	前年度以上	運動習慣の定着
		国(実績)	96.1%		
	小学校 女子	実 績	95.4%	前年度以上	
		国(実績)	96.2%		
	中学校 男子	実 績	95.5%	前年度以上	
		国(実績)	95.9%		
	中学校 女子	実 績	95.9%	前年度以上	
		国(実績)	96.1%		

(※) は平成 29 年度数値。

《施策3》豊かな心の育成

◆現状

- 道徳の時間が「特別の教科 道徳」（道徳科）として教科化され、小学校では平成30年度から実施され、中学校では平成31年度から実施予定である。
- 自尊感情について、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均と同程度の状況である。全国的に年々上昇傾向にあり、本市でも同様の傾向にあるが、学年進行とともに低下する傾向にある。
- 自己肯定感について、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均と同程度の状況である。
- 規範意識について、「学校のきまりを守っている」と回答した児童生徒の割合は、小学校では全国平均を若干下回り、中学校では全国平均と同程度である。
- 人権教育教材集「新版 いのち」を活用しながら、教育活動全体を通じた人権教育に取り組むとともに、小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を実施し、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを進めている。
- 児童生徒が本物の文化・芸術に触れる体験として、関係部局とも連携しながら、アウトリーチ事業等を行っているほか、地域における伝統文化や近代化遺産などについて学ぶ機会を設定するなど、シビックプライド醸成につながる取組みを実施している。
- 「住んでいる地域や北九州市が好き」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに上昇傾向にあるほか、「地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がある」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均と同程度で、上昇傾向にある。

【参考資料集 16～18ページ参照】

◆分析

（1）道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実

〔本市が力を入れている取組み〕

- 本市作成教材「北九州道徳郷土資料」「新版 いのち」を計画的に活用し、教育活動全体を通じての心の教育を行っているほか、「伝統文化体験モデル事業」や「中学校音楽科における箏の体験授業」等、伝統文化に触れる機会と内容の充実を図っている。
- 美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」（小3）や「北九州市道徳郷土資料」の活用、合唱フェスティバルで郷土の自然や歴史を盛り込んだ校歌・市歌の合唱をするなど、郷土への愛着を深め豊かな情操を養う本市独自の取組みを進めている。

〔課題点〕

- 自尊感情及び自己肯定感の向上やシビックプライドの醸成など道徳教育による心の育成の役割は大きく、豊かな体験活動を生かした道徳教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組みを充実させていく必要がある。

- アウトリーチ、インリーチ等の体験的活動について、さまざまな取組みが進んでいるところであるが、新学習指導要領の本格実施に伴う授業時数確保の観点から、学習活動全体における体験的活動の見直しが求められている。

(2) 人権教育の推進

[本市が力を入れている取組み]

- 人権教育教材集「新版 いのち」を活用し、発達段階に応じた人権教育を進めているほか、「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を活用し、自分や友達への気付きや、自分の気持ちをコントロールする方法、友達と協力できる関係づくり等を小・中学校9年間の発達段階に応じた系統的・計画的な学習を進めている。

[課題点]

- 若年教員が増える中、多様な人権課題等への対応に資する人材の育成が求められる。

◆今後の方向性

(1) 道徳教育・文化芸術に触れる機会の充実

- 新学習指導要領により教科化となった「特別の教科 道徳」（道徳科）について、「答えが1つではない課題に子どもたちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育を着実に実施し、児童生徒の道徳性を育む。
- 「特別の教科 道徳」（道徳科）の授業と学校の教育活動全体で行う道徳教育の充実を図り、児童生徒の自尊感情及び自己肯定感を高め、豊かな人間性を育む。また、家庭での話合いや地域でのふれあい活動など、学校・家庭・地域が一体となった取組みを進めていく。
- 美術館と連携した「ミュージアム・ツアー」（小3）や中学校芸術鑑賞事業などの文化芸術に触れる取組みや、「北九州市道徳郷土資料」の活用などの本市のゆかりの先人や伝統文化を学ぶ機会を充実し、郷土への愛着を深めるとともに豊かな情操を養う。
- 体験的活動を通じて、いわゆる非認知能力である児童生徒の意欲や創造性等を育む。また、活動の実施にあたっては、学校マネジメントの観点を踏まえながら、各学校の特色等に応じたアウトリーチ、インリーチ等の活動を選択しながら取組みを進める。

(2) 人権教育の推進

- 人権の意義・内容について理解を深め、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるような人権感覚を身に付け、それが様々な場面に行動で現れるように、人権教育教材集「新版 いのち」等を活用しながら、教育活動全体を通じた人権教育を進める。また、新たな人権課題についても、「新版 いのち」に関連する教材に内容を追加していく。
- 児童生徒相互の好ましい人間関係づくりのための9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム（北九州市対人スキルアッププログラム）」を全校で活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高め、人間関係づくりのスキル等の向上を図る。
- 特に若年教員に対しては、様々な研修の機会に、「新版 いのち」や「子どもつながりプログラム」について積極的な活用を周知する。

◆指標等

◎重点指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
自分にはよいところがあると回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	82.7%	全国平均以上	自尊感情の向上
		国(実績)	84.0%		
	中3	実績	78.4%	全国平均以上	
		国(実績)	78.8%		
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	94.7%	全国平均以上	自己肯定感
		国(実績)	95.2%		
	中3	実績	94.4%	全国平均以上	
		国(実績)	94.9%		
住んでいる地域や北九州市が好きと回答した児童生徒の割合 《北九州市学校教育実態調査》 H31～《北九州市学力状況調査》	小5	実績	91.8% (※)	検討中	シビックプライドの醸成
	中2	実績	80.0% (※)	検討中	

(※) は、平成 29 年度数値。

○参考指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成 30 年度	平成 35 年度	
将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	86.5%	前年度以上	子どもの意欲の向上
		国(実績)	85.1%		
	中3	実績	70.8%	前年度以上	
		国(実績)	72.4%		
学校のきまりを守っていると回答した児童生徒の割合 《全国学力・学習状況調査》	小6	実績	88.3%	前年度以上	児童生徒の規範意識・自尊感情の向上
		国(実績)	89.5%		
	中3	実績	95.0%	前年度以上	
		国(実績)	95.1%		

《施策4》特別支援教育の推進

◆現状

- 平成29年1月に策定した「北九州市特別支援教育推進プラン」に沿って、特別支援教育を推進している。
- 特別支援教育相談センターにおける教育相談事業（「就学相談」、「巡回相談」、「教育相談」、「通級相談」）の申込総数は増加している。
- 未就学児を対象とした早期相談（「早期教育相談」、「早期巡回相談」）の申込総数も増加している。早期からの一貫した支援の必要性や個別の教育支援計画の作成と活用の重要性が浸透し、個別の教育支援計画を作成した学校・園の割合は向上してきている。
- 児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援教育が必要な児童生徒数は増加傾向が続いており、特別支援学校の再編整備、特別支援学級や通級指導教室の新設・増級を進めてきた。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒（以下、医療的ケア児）が増加傾向にあり、医療的ケア児へ対応するために特別支援学校に看護師の配置を進めてきた。
- スクールカウンセラーを特別支援学校全8校に配置して、カウンセリング機能の充実を図っている。
- 北九州中央高等学園卒業生のうち就労希望者の就職率は、97%超の高い水準で推移している。特別支援学校高等部全体の卒業生の一般就労率は3割超で向上傾向にある。
- 市民と企業、学校との連携による教材・教具・作品づくり事業や心のバリアフリー推進事業等を実施し、相互理解・障害者理解を図っている。

【参考資料集 19～24ページを参照】

◆分析

（1）相談支援体制の整備

〔本市が力を入れている取組み〕

- 幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、それぞれの役割を分担し、情報共有・連携を図りながら支援する体制が構築されている。

＜特別支援教育における3段階の支援＞

	支援内容	支援を担う機関
一次的支援	通常の学級におけるすべての子どもを対象とした特別支援教育の充実	特別支援学校のセンター的機能
二次的支援	通常の学級において苦慮している子どもへの支援	特別支援学校のセンター的機能 (一部は特別支援教育相談センター)
三次的支援	特別支援学校・特別支援学級・通級指導教室における特別な教育的ニーズのある子どもへの支援	特別支援教育相談センター

- 特別支援教育相談センターに早期支援コーディネーターを配置し、市立・私立幼稚園、保育所、認定こども園からの要請に応じた就学前期の指導・支援を実施している。また、小・中学校において、特別支援教育コーディネーターの複数配置が広がっており、特別支援教育についての組織的な校内支援体制等が充実しつつある。

〔課題点〕

- 小・中学校では、特別支援教育コーディネーターの業務経験が3年未満の教員が増加しており、特別支援学校においてはベテランと新任の二極化の傾向が見られる。児童生徒及び保護者の教育的ニーズに基づく合理的配慮を適切に提供できるよう、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能と連携した校内支援体制の充実が求められる。
- 未就学児を対象とする相談支援について、特別支援教育相談センターにおける早期相談の充実と併せて、関係部局・機関との相談支援の役割分担や情報共有等の連携強化が必要である。

（２）特別支援教育を推進する体制の充実

〔本市が力を入れている取組み〕

- さまざまな機会を通じて、個別の教育支援計画の作成と活用を徹底し、学校や保護者に支援の引継ぎの重要性の浸透が進み、策定割合は増加傾向にある。
- 特別支援教育の場のニーズの増加に対応し、特別支援学級及び通級指導教室の新設・増級を進め、小・中学校の特別支援学級設置率は84.5%まで向上している。
- 平成28年度の門司総合特別支援学校と小倉総合特別支援学校の開校により、東部地域の知的障害及び病弱の特別支援学校に一定の改善が図られた。西部地域についても、小池特別支援学校の整備など、再編整備に着手している。
- 特別支援教育学習支援員や介助員、医療的ケアに携わる看護師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、一人一人の教育的ニーズに応じた人材等の配置・活用を進めている。

〔課題点〕

- 個別の教育支援計画の作成について、特別支援学校及び特別支援学級の在籍児童生徒については浸透が進んでいるが、通級による指導を受けている児童生徒についても作成が一層重視されており、保護者の意向を踏まえた上で、作成を進めていく必要がある。さらに、作成だけに留まらず、校種間の切れ目のない支援を充実させるために、個別の教育支援計画を活用した校種間の引継ぎを定着させていく必要がある。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍者のうち、小学校で約3割、中学校で約7割が週20時間以上、通常の学級にて学習している状況（交流学习）となっている。引き続き特別支援学級での個別の指導の充実と併せて、個々の特性や教育的ニーズによっては、通常の学級に在籍し、必要な時間に特別な指導を受けられるなど、より良い学習環境整備の検討が必要である。
- 特別支援学校における人工呼吸器や酸素療法を必要とする医療的ケア児に付添う保護者の負担軽減や、幼稚園や小・中学校等に医療的ケア児が就学を希望するケースに対応するための受入れ体制の整備等について検討が必要である。

（３）就労支援

〔本市が力を入れている取組み〕

- 就労支援コーディネーターによる就労先の開拓、就労支援アドバイザーによるジョブコーチ

や進路指導、就労支援専門家の派遣による専門的な指導など、就労支援体制の充実により、特別支援学校高等部卒業生の一般就業率は向上傾向にある。

- 特別支援学校生徒雇用促進セミナーの開催や、企業担当者と各学校の進路担当者との情報交換の場を設けること等により、特別支援学校高等部生徒の雇用拡大を図っている。

〔課題点〕

- 企業へのジョブコーチの派遣等、受入れ側への障害者雇用に対する理解・啓発をさらに進める必要がある。

（４）理解促進

〔本市が力を入れている取組み〕

- 特別支援学校・特別支援学級合同作品展などを通して、市民への理解促進を図っている。
- 市民と企業、学校との連携による「教材・教具・作品づくり」事業を実施し、市民ボランティアの参加等を通して、特別支援学校の教育活動への理解・啓発を図っている。
- 「心のバリアフリー」推進事業を実施し、パラリンピアンとの交流や、世界ゆるスポーツ協会との連携など、障害のある子と障害のない子の交流を通じて障害者理解を進めている。

〔課題点〕

- リーフレットや広報紙等による理解の促進も大切であるが、「参加型」の理解促進の機会も有効であることから、こうした機会を増やしていくことが必要である。

◆今後の方向性

（１）相談支援体制の整備

- 幼児児童生徒の状況に応じた段階的支援（三段階の支援）に基づき、特別支援学校のセンター的機能、特別支援教育相談センターが役割を分担しつつ、相互に情報共有・連携し、関係部局・機関との連携も図りながら、一人一人のニーズに応じた具体的な支援を行う。
- 学校が本人・保護者等に対する十分な情報提供と円滑な引継ぎ等を実施していけるよう、研修体制を強化し、教職員の特別支援教育に関する専門性を高め、相談支援体制の充実を図る。
- 各校・園における特別支援教育コーディネーターの複数配置を推進するとともに、研修等を通して専門性の向上を図り、校内支援体制の更なる充実を図る。

（２）特別支援教育を推進する体制の充実

- 個別の教育支援計画の必要性や有効性について、教職員に研修等を通して周知するとともに、保護者に対して理解促進を図り、計画の策定・活用により、切れ目のない一貫した支援を推進する。
- 知的障害のある子どもたちが、公共交通機関等を利用することなく、安全に小・中学校に通学できるよう、知的障害特別支援学級の整備を計画的に進める。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級の在籍者のうち、通常の学級での学習参加が可能な児童生徒について、原則として通常の学級に在籍し、必要な時間に特別な指導を受ける教室「特別支援教室」の導入を検討する。

- 特別支援学校へ就学する児童生徒の増加等の課題に対応するため、小池特別支援学校の整備をはじめ、全市的な視野に立って、特別支援学校の再編整備を進める。
- 看護師、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家、特別支援教育学習支援員や介助員など特別支援教育を推進する人の配置・活用を進め、障害のある幼児児童生徒の指導・支援の充実を図る。
- 障害のある子どもの特性や教育的ニーズに応じた多様な支援を実現するため、特別支援学校にICT機器等の整備を進めるとともに、指導方法について研究を進める。
- 市立幼稚園において、特別な配慮を要する幼児に対応するための教育・研究実践に取り組む。

(3) 就労支援

- 進路指導主事のみならず、就労支援コーディネーターや就労支援アドバイザーなどを配置・活用し、生徒一人一人の得意なことを生かしながら、自立した社会生活につながるよう、職場実習先や就労先の開拓を進めるとともに、受入れ側への障害者雇用に対する理解・啓発を図る。
- 特別支援学校生徒雇用促進セミナーや各学校の製品販売会など、各事業所に生徒の意欲や能力を理解してもらい、雇用の拡大につながる機会の充実を図る。
- 福祉部局とも連携しながら、障害のある子どもたちが就労した後の福祉との連携も視野に入れたフォローアップの充実を図り、特別支援学校高等部卒業生の自立や社会参加を推進する。

(4) 理解促進

- 特別支援学校・特別支援学級合同作品展、特別支援学級各種交流会、製品販売会等のさまざまな行事・活動の積極的な広報等により、多くの市民に参加いただくことを通して、特別支援教育に対する理解の促進を図る。
- 特別支援学校への市民のボランティア参加や、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは地域の方々との「交流及び共同学習」の機会の充実を図り、相互理解・障害者理解を一層促進する。

◎重点指標

指 標		現状値	目標	考え方
		平成 29 年度	平成 35 年度	
個別の教育支援計画を作成した幼稚園、小・中学校等の割合 《文科省「特別支援教育体制整備状況調査」》	実績	90.8%	100%	適切な指導や必要な支援の実現
	国(実績)	90.9%		
高等部卒業生の一般就業率 《指導部調査》	実績	34.0%	40.0%	就労支援

○参考指標

指 標		現状値	目標	考え方
		平成 30 年度	平成 35 年度	
特別支援学校の教諭免許状保有率 《教職員部調査》		92.1% (※)	前年度以上	教職員の専門性の向上
居住地の校区外の知的障害特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合 《指導部調査》	小学校	14.2%	前年度より減少	特別支援教育を行う場の整備
	中学校	21.5%	前年度より減少	
自閉症・情緒障害特別支援学級在籍児童生徒の交流及び共同学習に関する実施状況 (運動会・修学旅行等の学校行事等への参加状況) 《指導部調査》	小学校	98.5%	前年度以上	交流及び共同学習の推進
	中学校	88.2%	前年度以上	

(※) は平成 29 年度数値。

○モニタリング項目

- ・教育相談、早期相談、巡回相談、就学相談・通級相談の状況（申込者数・件数）
- ・特別支援学校に在籍する児童生徒数
- ・特別支援学級の状況（在籍児童生徒数、学級数）
- ・特別支援教育に係る人の配置状況（特別支援教育支援員、看護師、就労支援員など）

《施策7》長期欠席、いじめ等へのきめ細かな対応

◆現状

- 「不登校」のほか、「病気」「その他」の理由も含めた長期欠席児童生徒数は増加傾向にあり、本市の長期欠席児童生徒の割合は、全国と比べて高い水準で推移している。
- 長期欠席の児童生徒のうち、欠席日数が比較的少ない30～59日の割合が、小学校で約6割、中学校で約3割を占めている。
- いじめ認知件数は、平成28年3月の文部科学省通知を踏まえて、1回きりで解決したとき等、従来は「いじめの芽（兆候）」と捉えていたことも幅広く認知したため、認知件数は大幅に増加している。
- 平成29年11月に「北九州市いじめ防止基本方針」を改定し、いじめが解消している状態として、いじめの行為が止んで少なくとも3か月状況を注視するとした。
- 暴力行為の発生件数は近年減少傾向にあり、全国に比べても発生割合は低くなっている。
- 心の問題に心理学的手法で対応するため、臨床心理士等のスクールカウンセラーを全中学校及び特別支援学校に配置し、全小学校に派遣しており、年間の相談延件数は3万件程度にのぼっている。
- 児童生徒が抱える課題に対して福祉的手法で対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、全校・園に派遣しており、平成28年度からは学校に常駐する「配置型」を一部の学校で導入している。支援対象児童生徒数は増加傾向にあり、500人を超えている。

【参考資料集 25～30ページを参照】

◆分析

（1）長期欠席（不登校を含む）への対応

〔本市が力を入れている取組み〕

- 児童生徒の自己効力感を把握するための「小中連携SUTEKIアンケート」を実施し、長期欠席の未然防止を図っている。また、アンケートの活用方法や長期欠席の初期対応をまとめたマニュアルにより、教員のスキルアップが図られている。
- 子ども家庭局において、不登校の生徒を支援する事業「不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業」を実施するなど、関係部局と連携した取組みを進めている。

〔課題点〕

- 欠席日数が30～59日の比較的少ない児童生徒が多く、家庭と情報を共有しながら、子どもの欠席理由を適切に把握し、欠席が長期化しないよう早期解決を図っていく必要がある。
- 長期欠席（不登校）は学校の問題だけでなく、家庭や本人の問題も含め様々な要因があることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の視点を踏まえた要因分析を行う等、学校における組織的な取組みを推進していく必要がある。

- 別室登校をしている児童生徒に対して個別に十分な指導を行うことが困難であり、こうした児童生徒の学習を支援する体制を整える必要がある。

(2) いじめ等問題行動への対応

[本市が力を入れている取組み]

- 平成29年度から、中学校区ごとに児童生徒がいじめ防止の取組みを話し合う「中学校区ミーティング」を開催しており、児童生徒が主体となって、いじめ防止強化月間（9月）における取組みの充実が図られている。
- 小中9年間を見通した「北九州子どもつながりプログラム」を実施し、児童生徒相互の好ましい人間関係づくりを進めている。
- 1学期に最低1回、いじめや悩み・心配事等についてのアンケートを実施しており、特に9月はいじめに特化して全校一斉のいじめに関するアンケート調査と面談を実施し、いじめの適切な認知と解消に向けた取組みを進めている。

[課題点]

- 児童生徒のスマートフォンの所持率が年々高くなっており、SNS上のいじめが懸念される。
- いじめ防止にあたっては、人権を守ることの重要性や、いじめの法律上の扱いについて学ぶことも重要であり、文部科学省では、いじめ予防教育において弁護士（スクールロイヤー）を活用する事業を実施している。本市においても、こうした動向等も踏まえ、弁護士との一層の連携について検討する必要がある。

(3) 専門人材の配置・活用

[本市が力を入れている取組み]

- 教育委員会に配置しているスクールソーシャルワーカーと区担当指導主事が連携して活動しており、学校と連携した対応がとりやすい体制となっている。
- 平成30年度から、スクールカウンセラーによる小学校5年生全員面談を実施し、児童生徒が相談しやすい環境を整えている。

[課題点]

- 長期欠席等に対して、未然防止を図っていくためには、スクールソーシャルワーカーの学校への配置（配置型）をさらに推進していく必要がある。
- 全国的にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置が進む中で、人材確保が課題となっており、研修等の充実による人材育成や勤務条件の改善などが必要である。

◆今後の方向性

(1) 長期欠席（不登校を含む）への対応

- 長期欠席の兆候がある児童生徒の把握と早期対応を徹底するなど、未然防止の取組みを推進し、長期欠席児童生徒の減少を図る。
- 不登校を含む長期欠席児童生徒に対して、学校長のリーダーシップの下、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家や少年支援室等の関係機関とも連携し、組織的

な対応を図っていく。また、個別事案ごとに、その原因を的確に把握し、きめ細かな対応を行う。

- ICTや学生ボランティアの活用など、別室登校の児童生徒の学習支援体制の充実を図る。また、長期欠席の児童生徒について少年支援室と連携し、学習支援を行うとともに、フリースクールとの連携の在り方について検討していく。
- 不登校により中学卒業後の進路が未定となっている生徒に対しては、進路相談等において、生徒及び保護者へ支援機関等の情報を提供するとともに、関係機関への接続に努め、卒業後も継続して適切な支援がなされるよう取組みを進める。

(2) いじめ等問題行動への対応

- 「北九州市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- 全市一斉いじめに関するアンケート調査や教育相談の実施等、児童生徒や保護者が相談しやすい体制を整え、児童生徒が発するサインを見逃さず、積極的にいじめを認知する。認知した事案については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関・団体とも連携したきめ細かな対応により、早期解決を図る。
- 学校の教育活動全体を通して、全ての児童生徒に対して「いじめは決して許されない」ことの理解を促すとともに、「中学校区ミーティング」の実施や「北九州子どもつながりプログラム」の活用など、いじめ防止等の取組みを一層推進する。
- 児童生徒のスマホ等の適切な利用について、PTAをはじめ家庭や地域と連携しながら、効果的な啓発活動に取り組む。
- SNS等を活用した相談を含めた児童生徒がいじめの相談をしやすい体制について調査研究を行うとともに、スクールロイヤーの活用について検討する。
- 学校警察連絡協議会等の関係機関・団体との一層の連携を図りながら、学校における非行防止活動を展開していく。

(3) 専門人材の配置・活用

- スクールカウンセラーによる、自殺予防学習や小学校5年生の全員面接の実施など、悩みを相談しやすい環境整備を進め、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応を推進する。また、スクールカウンセラーと連携した校内研修により、教員のカウンセリング能力向上を図り、学校の相談支援体制の充実を図る。
- 各区ごとに担当の指導主事とスクールソーシャルワーカーが情報を共有しながら、効果的に学校への支援を図っていく。また、配置型も含めた体制の充実を検討し、教員やスクールカウンセラー、関係機関等と密接に連携しながら、支援を必要とする児童生徒への働きかけにより、問題の早期発見・早期対応を推進する。

◆指標等

◎重点指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成29年度	平成35年度	
長期欠席児童生徒数 (1,000人当たり) 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》	小学校	実績	15.7人	検討中	長期欠席(不登校)への対応
		国(実績)	11.2人		
	中学校	実績	54.9人	検討中	
		国(実績)	43.0人		
いじめの解消率(年度間) 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》	小学校	実績	98.0%	検討中	いじめへの対応
		認知	2,706件		
		解消	2,651件		
		国(実績)	86.5%		
	中学校	実績	96.3%	検討中	
		認知	519件		
		解消	500件		
		国(実績)	83.8%		

○参考指標

指 標			現状値	目標	考え方
			平成29年度	平成35年度	
暴力行為発件数 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》		実績	64件	前年度より減少	問題行動の減少
		国(実績)	63,325件		
不登校児童生徒の好転率 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》	小学校	実績	63.9%	前年度以上	長期欠席(不登校)への対応
		国(実績)	46.8%		
	中学校	実績	48.8%	前年度以上	
		国(実績)	46.5%		
不登校児童生徒における学校外の機関(フリースクール、支援室等)で学習等を行い出席扱いとなった生徒の割合 《文科省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」》	小学校	実績	12.7%	前年度より減少	長期欠席(不登校)への対応
		国(実績)	11.2%		
	中学校	実績	23.5%	前年度より減少	
		国(実績)	15.1%		

○モニタリング項目

- ・年間欠席が長期欠席に至る前(15~29日)の児童生徒数
- ・スクールソーシャルワーカーの配置状況
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動状況(相談件数、支援対象児童生徒数)

《施策 8》 児童生徒等の安全の確保

◆現状

- 各学校・園で年間の安全教育や学校安全に係わる活動等を定めた「学校安全計画」や「学校危機管理マニュアル」を策定、毎年更新し、これに基づき、防災教育や避難訓練に取り組んでいる。
- 全小中学校で、学校の実情を踏まえた避難訓練を学期に1回以上（年3回以上）実施している。
- 「北九州市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、全小中学校で、学校、道路管理者、警察、保護者などの関係者が連携しながら、通学路の点検等を行っている。
- 日本スポーツ振興センターの給付を受けた事故等の件数は、減少傾向にある。
- 食物アレルギー対応給食の対象者数は、小中特別支援学校を合わせて2千人超となっており、緩やかな増加傾向にある。また、学校給食における食物アレルギーの事故件数（初発事故を除く）は、減少傾向にある。
- インフルエンザによる出席停止者数は、シーズン毎の流行状況により、人数が大きく変動している。

【参考資料集 31～32ページ参照】

◆分析

（1）防災・安全教育の推進

[本市が力を入れている取組み]

- 防災教育教材「北九州市防災教育プログラム」を活用しながら、子どもの発達段階に応じた指導を実施している。
- 避難訓練については、地震・津波、火災、竜巻等、各学校で地域の実情を踏まえた内容を実施している。また、地域や関係機関と連携した防災教育・避難訓練も実施されている。
- 全幼稚園・小・中・特別支援学校の新入学時に児童生徒と保護者等が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」を配布し、家庭における防災意識の向上を図っている。
- 「通学路安全マップ」（建設局）や「地域安全マップ」（市民文化スポーツ局）の作成等、関係部局と連携しながら、通学路の安全確保に向けて、きめ細かな対応を行っている。
- 各学校で、登下校中の安全確保のため、保護者や地域の生活安全パトロール隊、スクールヘルパー等になど、保護者や地域と連携した見守り活動が行われている。
- 学校施設の安全確保のため、建築基準法に基づく法定点検のほか、学校職員による点検チェックシートを活用した年1回の点検や日常的な点検等を実施し、劣化箇所の緊急補修等を行っている。また、新任教頭職を対象とした点検に係るWEB研修を実施しているほか、他の学校職員も当該コンテンツを閲覧できるようにしている。

〔課題点〕

- 「北九州市防災教育プログラム」は策定から数年を経過しており、平成30年の豪雨災害などの状況を踏まえ、新たな内容の追加や指導内容の充実等を図る必要がある。
- 「災害時連絡カード」は、新入学時の配布だけでなく、継続して家庭での活用が図れるような取組みを検討する必要がある。

(2) 重篤な事故の防止

〔本市が力を入れている取組み〕

- 「学校事故等有識者会議」を常設の会議体として設置し、重篤な学校事故等が発生した場合に即座に対応できる体制を整えている。
- 事故等が発生した場合、各区担当の指導主事を通して、学校と教育委員会が連携しながら対応できる体制が整っている。

〔課題点〕

- 事故等の発生を防止するためには、学校管理下での事故に対する教職員の危機意識を高めることが必要である。

(3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止

〔本市が力を入れている取組み〕

- 市医師会と連携・協力しながら、平成27年度からの3年間で、全教員に対し「アレルギー疾患対策に係る研修会」を実施するとともに、毎学期、学校で実際に発生した食物アレルギー事故の事例や注意点を学校に通知するなどして、教員の意識向上と体制整備を図っている。
- 関係部局と連携・協力し、各校・園の管理職及び養護教諭を対象とした感染症研修会を開催し、感染症予防等に関する理解促進を図っている。
- 保健だより等を通じ、家庭への感染症予防啓発や流行時の注意喚起等のほか、養護教諭による児童生徒への感染症予防指導等を実施している。

〔課題点〕

- 食物アレルギー事故の防止については、教職員や関係者で情報共有を図るとともに、連携・確認を徹底していく必要がある。
- インフルエンザ等の感染症の感染予防と感染拡大防止に向けて、教職員の知識や理解を高めるとともに、保護者を通じた家庭へのさらなる啓発が必要である。

◆今後の方向性

(1) 防災・安全教育の推進

- 各学校において「学校安全計画」や「学校危機管理マニュアル」に基づいた、防災教育・避難訓練を積み重ねるとともに、「北九州市防災教育プログラム」に必要な改訂を行いながら、有効な活用を推進することを通して、子どもたちが自分を信じて率先して避難し、自らの命を自ら守ることができるよう、必要な知識と主体的な行動力を育む。

- 児童生徒と保護者が避難場所を共有できる「災害時連絡カード」の活用や、地域と連携した避難訓練の実施を推進し、保護者や地域との関わりを大切にしながら、市民とともに防災意識を高める。
- 北九州市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検を計画的に実施するとともに、関係機関や保護者・地域と連携して、登下校中の安全確保を図る。また、台風や局地的な大雨などにより災害の発生が危惧される場合に、関係機関との連携を密にしながら、適切に休校判断を行い、児童生徒の安全を確保できる体制を整える。
- 各学校において、点検チェックシートを活用した施設点検を着実に実施し、結果を教育委員会や関係部局と情報共有しながら、緊急補修や予防保全的な改修等を適切に実施し、安全な教育環境を保っていく。
- 学校への不審者の侵入に対して未然防止と教員等による迅速な対応が図られる体制を整えるとともに、子どもの発達段階に応じた防犯教育により、子ども自身の危険予測・危険回避能力の育成に取り組む。

(2) 重篤な事故の防止

- 学校管理下で事故が発生した場合に、原因や対応状況を検証し、学校安全に関するPDCAサイクルを確立するとともに、研修等を通して、教職員の学校事故に対する危機意識を高め、重篤な事故の発生を未然に防止する。

(3) 食物アレルギー事故及び感染症等の防止

- アレルギー疾患対策に係る研修を通して、食物アレルギーに関する教職員の知識や理解の向上を図るとともに、食物アレルギーの事故事例や注意点を各学校に通知する取組み等を推進し、食物アレルギー事故防止に取り組む。
- 管理職及び養護教諭を対象とした感染症研修会を通して、感染症予防等に関する理解の促進を図るとともに、養護教諭を中心に校長をはじめ学校全体の協力体制の下、感染予防チェックシート等も活用しながら、感染予防、感染拡大防止を図る。また、家庭との連携を図るため、保健だより等を活用した啓発をさらに推進する。

◆指標等

◎重点指標

指 標		現状値	目標	考え方
		平成29年度	平成35年度	
学校管理下における死亡事故発生 件数 《日本スポーツ振興センター-災害共済給付 死亡事 例件数》	実績	0件	0件	重大事故の防止
	国(実績)	57件		
学校給食におけるアレルギー事故件数(初発事 故を除く) (そのうち死亡事故件数) 《教育委員会調査》		13件 (0件)	0件 (0件)	児童生徒等の安 全確保

○参考指標

指 標		現状値	目標	考え方
		平成30年度	平成35年度	
教職員向け感染症及びアレルギー関 係研修の開催回数 《学校保健課調査》	感染症	1回	1回	防災・安全教育 の推進
	アレルギー	1回	1回 ※新採教員、 未受講者対象	
避難訓練の実施率各学校の実情に応 じた避難訓練を学期に1回以上実施	小学校	100%	100%	防災・安全教育 の推進
	中学校	100%	100%	

○モニタリング項目

- ・学校管理下における事故発生件数
- ・アレルギー対応給食対象者数
- ・インフルエンザによる出席停止者数